

平成29年第20回教育委員会定例会

開会年月日 平成29年10月20日(金)

場 所 南町小学校

出席者	教育委員会	教育長	河 口	浩
	同	委員	坂 口	節 子
	同	委員	安 藏	誠 市
	同	委員	外 松	和 子
	同	委員	長 島	良 介

議 題

1 議案

- (1) 議案第40号 練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

- ① 平成28年度決算特別委員会および平成29年度予算特別委員会における質問項目について
- ② 学校給食用牛乳の容器の変更について
- ③ 北保健相談所等複合施設移転・改築についての意見交換会の開催について
- ④ 練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況（平成28年度）および計画の中間見直しについて
- ⑤ 「練馬区成人の日のつどい」の開催について
- ⑥ その他
 - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 - ii 親子の絆コンサート2017の開催について
 - iii その他

5 視察

(1) 南町小学校における授業

開 会	午前	10時00分
閉 会	午前	11時03分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大 羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
同 青少年課長	加 藤 信 良

同 練馬子ども家庭支援センター所長 宮原 恵子

教育長

ただいまから平成29年第20回教育委員会定例会を開催する。

本日は、南町小学校の会議室をお借りして、出前教育委員会として行う。学校の皆様にはご協力いただき、ありがとう。

また、本日は案件の最後に視察と、午後1時30分から1階の視聴覚室で、児童の皆さんとの意見交換会を予定している。進行については、各委員のご協力をよろしく願います。

それでは、案件に沿って進めてさせていただく。本日の案件は、議案1件、陳情13件、協議2件、教育長報告6件、視察1件である。また、本日予定していた春日町青少年館内の「ねりま若者サポートステーション」の視察については、台風21号接近に伴う対策会議が行われるため中止とさせていただく。

- (1) 議案第40号 練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

教育長

初めに議案である。議案第40号、練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則。

では、この議案について説明をお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

27ページの様式には「性別」「男・女」という欄があり、31ページの新様式にはその欄は削ったという箇所が何カ所もある。それ以外は、8月の条例制定依頼の議案で説明した内容を具体的に規則の中に入れ込み、その他、文言の整理を行ったということが内容の議案になっている。

何かあるか。それでは議案第40号については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

教育長

次に陳情案件である。陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いているので、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に協議案件である。協議の（1）、（2）、これら2件に協議案件についても、本日の

ところは「継続」として、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

① 平成28年度決算特別委員会および平成29年度予算特別委員会における質問項目について

教育長

次に教育長報告である。本日は6件ご報告をする。
それでは報告の①番について説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

項目だけなので、少しわかりづらいとは思いますが、どのような内容だったか等々、もしご質問、ご意見があれば、お出しただければと思うが、いかがであろうか。

坂口委員

たくさんの項目があるので、いろいろ伺いたいと思う。2ページの50番、「こころの健康診断（ストレスチェック）」について、これは先生方の全員が対象で行われているのか、それについて伺いたい。

教育総務課長

このストレスチェックは、全国的に昨年度から制度化されて、私どもも受けている。教員も全員が対象で受けていて、非常に多くの項目について、チェックを行う形で回答していくという内容である。

ここでは、ストレスチェックの結果、ストレス度が高い教員がどれくらいいたのかというご質問があったところである。

坂口委員

どなたが実施し、どなたが診断を行うのか。

教育総務課長

健康診断は教育委員会で行うが、具体的には検査機関があって、そこにデータを提供し、分析をするという流れになる。

教育長

傾向はどうだったか。

教育総務課長

全体の割合では、ごくわずかストレスが高く、その結果、医師の面接まで受けた方が本当にごくわずかではあるが、いた。

教育長

ほかにないか。はい、外松委員。

外松委員

1 ページ目の 21 番、学校給食費に関するところで、地元食材購入費の位置づけや、購入食材について、具体的にこんな例があるということをお話していただくと、何となく様子がわかるのだが。

施設給食課長

ここでいう地元食材購入費では、教育委員会で学校給食の食材を購入して各学校にお配りしているものがある。11月に練馬産のキャベツを購入して各学校にお配りするということが1つ。また、12月に練馬大根の引っこ抜き大会があり、その大根を教育委員会で購入して、翌日の給食などで活用している。

教育長

各学校では、当然ながら地元の食材をできるだけ買うようになっているが、練馬区教育委員会として購入し、各学校にお配りしているのが、今言ったキャベツと練馬大根の2種類であるというやり取りだった。

外松委員

そういうことであるか。わかった。

各学校でなるべく地元の農家から購入しているとすると、子どもたちも「あその畑のおじちゃん、おばちゃんがつくっているもので、この給食ができています」などといって身近に感じ、食育につながることもできていると捉えてよろしいか。

施設給食課長

実際に、各学校では購入業者の選定委員会を設けているが、やはり地元の八百屋等から食材を購入するようにしており、食育の観点から、推奨しているところである。

外松委員

自分の思いになるが、自分が食べているものは、あの方たちがつくってくださっているという、つくっている人の顔が見えているということは、お互いにとって本当にいいことではないかと思う。今後もよろしく願います。

つぎに、2ページである。37番の不登校対策に関することだが、この「不登校世帯への新たな取組」とは、どのようなことなのか。

教育長

これはどのような内容だったか。

学校教育支援センター所長

こちらは質問の中で、子供向けの講座だけでなく親子で楽しめる合宿のような取り組みをやったらどうかというご提案があった。

教育長

少年自然の家ベルデ等使って、親子で合宿をしてみたらどうかという意見があった。子供だけの活動では、今までいろいろと活動しているのだが、親も一緒にできるような活動をもう少し広げたらどうかというご質問があり、検討するというやり取りであった。

外松委員

大事な視点である。ありがとう。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

同じ2ページで、「学校の指導内容に関すること」について、例えば英語教育についてなどは、どのようにお答えになったのか。

教育長

何番か。40番か。

坂口委員

はい。これから英語教育に取り組まなければいけないので、43番や46番など、答えにくいだろうなと思ったりもしたが、いかがか。

教育指導課長

こちらの英語教育に係る質問は、質問者の意図としては英語教育も大切だけれども、ほかに国語や算数などの基礎的な教科も重要ではないかと、そんな趣旨であった。

英語教育の授業時数についての質問もあり、平成32年度から小学校3・4年で外国語活動が35時間、5・6年で英語が70時間に増えるということをご説明した。

3年以上で週1コマ、単純に時間増ということになるので、それについては各学校、また教育委員会が連携をして、授業時数の確保に努めていくという答弁をしたところである。

また、43番の英検準1級を取得している教員の割合だが、これは英語を教えるに当たっては目安として英検準1級程度を所有している教員が適当であるといった報道があったので、練馬区ではどうかというご質問だったが、練馬も全国的な割合とほぼ同様で、10%に届かない程度である。ただ、英検の高い級を取得しているから指導が上手かという、必ずしもそうではないので、子どもたちにいかに効果的な指導ができるかといったところが重要だということはお話ししたところである。

また、学力向上支援講師の話も今出たが、これについては、教員免許を持っている者を配置しているので、教員と同じように小集団を1人で指導することもできるし、またTTという形で個別指導に当たることも可能ということで、大変学力向上に向けて効果が高いというお話もした。

教育長

ほかにいかがでしょうか。

もし、あとからでも、事務局におっしゃっていただければ、個別に対応をさせていただきたいと思う。

② 学校給食用牛乳の容器の変更について

教育長

それでは報告の②をお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

ご承知のとおり、練馬区の学校給食の牛乳はずっとびんだったが、今説明した理由で業者から紙パックに変えたいという申し出があり、来年の4月から全校でびんから紙パックに変わるという内容である。

学校給食用牛乳については安定的かつ安価な供給を必要とすることから、学乳制度という仕組みの中で提供がされている。この学乳制度に基づいて買うと、事業者をあてがわれるのである。だから、どうしてもびんがいいから業者を変えますということはなかなかできない。そのかわり、この制度に入っているから安く牛乳が買うことができるということである。紙パックになることについて、何かご質問・ご意見があれば、お伺いしたい。

外松委員

こういう制度を利用しているから給食費を安く抑えられて、安価な中で栄養価をかなえるということなのだ改めて思った。ただ、当然、子どもの体に入るものだから、この牛乳供給事業者が供給してくれる牛乳に関して、品質や栄養価など、時々チェックするというか、そういうシステムはあるわけか。

施設給食課長

牛乳の栄養価などについては、学校給食に関する基準があり、その基準にのっとった牛乳が提供されている。もちろん東京都が契約はしているが、それについても綿密なチェックを行って、事業者と契約をしているものである。

外松委員

わかった。牛乳びんだと、子どもが不意に落としてしまって、びんが割れてしまうなど、いろいろアクシデントが起こるので、紙パックであればそういったことも防げるし、軽い。子どもたちが配ったりするのもきっと楽だろうし、かかわる方たちも負担が軽減されるのだろうと思う。

教育長

昔はびんだった。でも、今は家庭では牛乳はほとんど紙パックなのではないだろうか。そういう意味では随分変わってきたので、そんなに違和感がないのではないかなと思うが、変わった当初は、少し味が違うというような反応があるかもしれない。

外松委員

ストローで飲むように変わると、びんでの自然なおいしさみたいな、そういうものが徐々に味わえないようになると思う。随分頑張ってきたのだと思う。

教育長

ほかにいかがだろうか。よろしいか。

坂口委員

余計なことを言うが、私たちは紙パックで飲む場合に必ずそれを洗って回収してもらっている。給食の牛乳パックは、1日にもすごい数、生徒の数になるが、紙パックは焼却処分なのか。

施設給食課長

給食の紙パックについては、事業者が引き取る形になっている。なお、飲み終わった紙パックについて、1つの紙パックの中に折りたたんだものを大体3つ、4つほどたたみ込むということで、少量化もあわせて図る形になる。

教育長

要するにリサイクルはきちんとするということか。

施設給食課長

はい。100%リサイクルする。

外松委員

そのことを強調したらいいと思うが、できるのだろうか。

教育長

びんはそのまま使え、使い回すので、リユースになる。紙パックも基本的には必ずリサイクルをするということである。

牛乳の紙パックは非常に質がいい紙を使っているなので、もったいない。

ほかにかがだろうか。よろしいか。それでは、報告の②を終わる。

③ 北保健相談所等複合施設移転・改築についての意見交換会の開催について

教育長

報告の③をお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

以前、春日町児童館については、新しくできる北保健相談所の移転予定地に一緒に移転する、ということをお話させていただいた。今回は意見交換会を数回にわたって開催するというので、改めて報告するものである。

何かご意見・ご質問があれば、お出しいただきたい。どうぞ。

坂口委員

お年寄りが日中過ごす場所がなかなかなくて、土地もないと言われていた。以前、土木事務所の後に保育園ができたのだが、それも高層化すれば複合施設にできるのではないとかいようなこともお話したことがある。その当時はとても考えられないという時代であった。今このように、小さい方から高齢者まで、まちの拠点として居場所をつくっていかれるのは、とてもいいと思っている。

北保健相談所は、場所柄、本当に一番行きにくい保健所だった。この跡地はどのように活用されるのか、それはまだ全然決まっていないのか。

子育て支援課長

北保健相談所の跡地の活用については、たしか高齢者関係の施設にすることを今検討しているという段階で、春日町児童館・敬老館の跡地については、売却やほかの施設に転用する、あるいは公園に転用するなど、さまざまな方策を今検討している最中である。

教育長

基本的にはまだ決まっていないのであろう。

子育て支援課長

そうである。

坂口委員

わかった。

教育長

北保健相談所は2階に障害者の作業所があるが、あれをどうするか。

子育て支援課長

その場所で機能拡充というか、スペースをさらに広くして行うということも検討されていると聞いている。

教育長

ほかにかがだろうか。よろしいだろうか。

それでは、報告の③番を終わる。

④ 練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況（平成28年度）および計画の中間見直しについて

教育長

報告の④番をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

子ども・子育て支援新制度ができて、中間見直しをする時期に来たということである。これまでの実績について、報告をさせていただいた。見直しについては今、着手しているところである。12月には素案を公表して、区民意見反映制度、パブリックコメントを行った上で、本年度中に見直しの計画をつくるという説明があった。

わかりづらい言葉もたくさんあり、こういった計画上の数字はなかなか難しい。最後の人口の数字を見ると、当初計画していたよりも、子供の数が増えているということがわかる。当面、待機児童対策も必要になってくるという予感もするが、子育てに関する事業については充実をさせていかなければならないと思う。

何かご質問・ご意見があればお寄せいただきたい。いかがだろうか。

外松委員

巷で若い世代の方から「練馬区は子育て支援が充実していて、すごく子育てがしやすいから引っ越しを考えているなら、こちらへ来たら」という誘いの話なども聞いたこと

が幾つかある。0歳からの子どもを持った親が転入してきている割合は多い実態があるのだろうか。

こども施策企画課長

転入・転出もあるが、0歳から5歳については、イメージとは反して転出のほうが少し多い状況である。

区の人口全体としては、転入のほうが転出よりも多いので、いわゆる社会増である。年代で見ると大体20代から30代の転入が多い。しかし、子供の数自体では転入よりも転出のほうが多いということなので、少し推測が入るが、若い世代の方が練馬区に転入し、区内の中で出産をされて、それに伴って子どもの数も増えていると考えている。

教育長

出産が多いのかもしれない。

外松委員

若い世代が転入してくるということは、やはり子育て支援対象のお子さんが増えていくということである。よくわかった。ありがとう。

坂口委員

このように数字で見せていただくと、例えば小学校が今、子どもが少ないからといって縮小に向かってはいけない。6年先の小学生の受け入れなどを考えると、教育のシステムや規模の予測は非常に難しいのだと思う。

0歳児・1歳児などが増えて、保育園の確保をどうするかという話や、何年後には小学校の縮小してしまった教室をどう広げるかなど、そんなことも考えなければいけないと思った。

また、第2子・第3子が増えていくということは、子供のためにいろいろな政策ができていったことが、こういった結果につながったのだという感想である。

こども施策企画課長

今回は人口推計で、平成31年度という比較的近いところを推計として出させていただいて、少し増加するだろうと見込んでいる。

ただ一方で、長期で、10年・20年・30年と見ると、この増加がずっと続くということではなくて、今の設計上では、平成32年くらいからわずかながら減少に転じるのではないかと見込んでいる。ただ、そこもかなり大幅に減少するというのではなくて、わずかに減少に転じるのではないかと読んでいる。そのあたりは、短期の将来設計とともに長期的なものも踏まえて、待機児童対策や学校等の対策について進めていきたいと考えている。

外松委員

子供が少しずつ増えていくということは、減少化のこの時代にあってはうれしいこと

であるが、どこのエリアに小学生が多いのか、学校や学童クラブなども全部関連してくるので、総合的に見ていかなければいけないのだと思う。そうしている間に中学校もすぐ関係してくるので、教室確保やいろいろなことがつながってくるのだと、これを見て感じている。

教育長

練馬と言っても広いから、地域性が出てくる可能性がある。それについては、子ども・子育て支援新制度の中でも、4つくらいに分けて細かく見ていこうということになっているので、学校の適正配置の計画にも反映していかなくてははいけないだろう。

ほかにはいかがだろうか。よろしいか。それでは4番を終わる。

⑤ 「練馬区成人の日のつどい」の開催について

教育長

次に、報告の⑤番をお願いします。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

来年の成人式の話だが、もうすぐ来てしまうので、いよいよ通知を発送するという事であろう。何かあるか。よろしいか。それでは報告の⑤番は終わる。

⑥ その他

i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

教育長

それでは、その他の報告をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

よろしいか。

それでは、口頭報告をお願いします。青少年課長。

青少年課長

「親子の絆コンサート2017」という東京都の作成のチラシについて、報告させていただく。このコンサートは東京都とこころの東京革命が主催で、平成16年から毎年

区部と市部で実施しているものである。妊娠中のお母さんやお父さん、育児中の保護者等を対象にして開催しているものである。

今年度は練馬区が共催で、練馬区教育委員会が後援となり、平成30年1月21日、日曜日に練馬文化センター小ホールで開催する。内容はチラシの記載のとおりである。

11月1日の区報でお知らせするとともに、このチラシについては区内の幼稚園・保育園等各施設へ送って、園児のいる家庭に配布し、また児童館や図書館、子ども家庭支援センターへ配付する予定である。

教育長

これは毎年23区都下で持ち回りをしているのか。

青少年課長

はい。

教育長

今年は福生と練馬が当番になったということである。何かあるか。

では、以上で報告を終わる。

事務局、その他の報告は何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

皆様から何かあるか。よろしいか。

それでは、この後は視察を予定している。本日の定例会は視察の終了をもって閉会させていただきます。